

平成 30 年

第 5 回臨時会連合審査会会議録

平成 30 年 10 月 23 日

田 上 町 議 会

平成30年第5回臨時会
連合審査会会議録

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成30年10月23日 午前9時32分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 藤田直一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 4番 | 渡邊勝・君 | 11番 | 池井豊君 |
| 5番 | 中野和美君 | 12番 | 関根一義君 |
| 6番 | 椿一春君 | 13番 | 高橋秀昌君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|-------|------|------------------|------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 教育委員会
事務局 長 | 福井 明 |
| 教 育 長 | 安中長市 | 教育委員会
事務局 長補佐 | 諸橋弘樹 |
| 総務課長 | 吉澤深雪 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 小林 亨 |
| 書 記 | 中野祥子 |
- 7 傍聴人
三條新聞社
- 8 本日の会議に付した事件
議案第51号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第6号）議定について

午前9時32分 開 会

総務産経常任委員長（高取正人君） それでは、連合審査会を開会したいと思います。

今ほど総務、社文の双方でそれぞれ連合審査の申し入れをしたところ同意が得られましたので、連合審査会の開催を決定いたしましたので、報告します。

議事に入る前に、三條新聞社様より傍聴の申し出がありまして、これを許可しております。

それでは、連合審査会を始めたいと思いますが、町長からの挨拶をお願いします。

町長（佐野恒雄君） 大変ご苦労さまでございます。本会議に続きましての連合審査会となります。議題に基づきまして、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

総務産経常任委員長（高取正人君） ありがとうございます。

それでは、連合審査会で行います案件は、次第のとおり議案第51号です。それと、次第の末尾に記載されておりますが、連合審査会では質疑、意見のみで終わり、採決につきましてはそれぞれの委員会で採決を行うこととなりますので、よろしくお願い致します。

それでは、歳入の執行側の説明をお願いしますが、まずは歳入について説明をお願いします。

総務課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。それでは、連合審査ということで、歳入からということですので、説明させていただきます。

議案書については、6ページをお開きください。6ページ、2、歳入ということで、歳出に伴う財源ということで、まず10款地方交付税、1項1目1節地方交付税で補正額282万8,000円を追加させてもらうということでもあります。

それから、19款繰越金ということで、補正額979万8,000円を追加をさせていただくということで歳出の財源に充てるという内容であります。

歳入については、以上であります。

総務産経常任委員長（高取正人君） 説明が終わりました。質疑のある方は発言をお願いいたします。

13番（高橋秀昌君） まず、本会議での町長及び執行当局の質疑に対する答弁ですが、あたかも町が単独で全部やってしまうかのような発言をしているのですが、報道に

よれば国は1校について上限2億円ということで予算づけをした旨の報道がされていますが、ということになれば、今町は国にあれ補助金だったか。補助金という言い方でないです。言葉わからないので、補助金にしますが、申請をしておるわけがありますが、そういう前提でこちらも受けとめてよろしいでしょうか。いわゆる国の交付があるのだという前提で受けとめてよろしいでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 議員おっしゃるとおり、今報道で閣議ですかに付された関係で補正予算がこれから詳しく内容が明らかになるだろうということで、補助金と起債というようなことで、新たな制度を提示するという話になっておりますから、今までの交付金とはちょっと若干違うと。内容的にも昨年までの補正予算よりもよりよく財政措置が得られるというようなことで情報が入っていますので、それは今のところまだ確定もよく決定もしていない段階でありますので、臨時国会の流れを見ながら、10月末なり11月になると詳しくまたわかるかと思っておりますので、それらはそれはわかり次第また後ほど財源的には上げていきたいというふうに今は考えております。とりあえずは、今のところは一般単独、単独で上げておりますが、それぞれまた詳しくわかりましたら組み替え等をお願いしたいというふうに考えております。説明は以上であります。

13番（高橋秀昌君） 了解いたしました。

その情報が入り次第私ら全議員にも情報を流していただきたいということを1つ要求しておきたいと思えます。

2つ目にお伺いしたいのは、各小学校と中学校の教室数と今回新たに整備する数、そして既に既設のものについて新調と言ったらいいでしょうか、古くなったから交換するなどそれについて個々の個別の内容についてもお知らせいただきたいと思う。

総務産経常任委員長（高取正人君） 高橋議員、それは歳出のほうでしょうか。

13番（高橋秀昌君） ごめん、今歳入だ。

総務産経常任委員長（高取正人君） はい。

13番（高橋秀昌君） 済みません。

11番（池井 豊君） さっき課長そういう答弁あったのですけれども、ちょっと確認したいのは、ということは補助金が決定されたとすると、この設計業務の費用についてもさかのぼってこれ補助対象になるというふうに理解してよろしいでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 情報等によると、事前のこの設計についても認めていただけるというふうに聞いておりますので、たとえそれはだめだとしても、これはまず設計しないとちょっと話が始まらないというか、工事費も組めない関係で至急今回提

起をさせてもらったと、提案させてもらったということであります。

以上であります。

総務産経常任委員長（高取正人君） ほかに質疑のある方はおられませんでしょうか。

しばらくにしてないようですので、それでは歳出のほうに内容に移らせていただきます。

2番（藤田直一君） 説明ある。

総務産経常任委員長（高取正人君） 説明はあります。

2番（藤田直一君） それ聞いてから……。

総務産経常任委員長（高取正人君） では、ちょっと委員長を交代しますので、よろしくをお願いします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、委員長交代させていただきます。

それでは、歳出について執行のほうより説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めまして、おはようございます。

歳出のほうであります。7ページをお開きいただきたいと思います。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費につきましては834万9,000円の追加をお願いをするものであります。説明欄見ていただきたいと思います。田上小学校整備事業及び羽生田小学校整備事業につきましては、13節それぞれで空調設備設置工事の設計業務委託であります。田上小学校で402万9,000円、羽生田小学校で432万円を追加をいたしまして、小学校の空調設備の設置の実設計を行うための補正をお願いをするものであります。

続いて、3項中学校費、1目学校管理費につきましては427万7,000円の追加をお願いをするものであります。説明欄であります。田上中学校整備事業につきましては、小学校同様に中学校の空調設備の設置のための実設計を行うため補正を行うものであります。

今回、先ほどこちょっとご質問にもありましたとおり、財源は歳入で説明したとおりではあります。平成18年の国の通知によりますと、実設計等の調査費につきましては、前年度支出済みも公立学校施設費の国庫負担事業に係る対象経費として認められるということから、今回平成31年度までに採択された場合につきましては、実設計は国庫補助対象の経費としてその対象となります。その補助率につきましては、3分の1が算定割合というふうな状況となります。現在国に申請しております内容につきましては、お手元に配付をいたしましたこの学校空調設備設置申請箇所図のとおりであります。田上小学校で申請しているその部屋数につきましては、

全部で普通教室、特別教室、その他を含めまして34室ございます。それから、羽生田小学校では、普通教室、特別教室、その他を含めましてここは35室。田上中学校では36室を今回県を通じまして国に申請をしている状況であります。今回実施設計に伴いまして、そこの部分の詳細を検討した上で工事を発注して、精査をした上で工事を発注していく予定であります。先ほどのご質問にもありまして、既にエアコンが設置をされている部屋もありますが、ここについても経過した年度ですか、年数、それらも含めまして検討した上で工事発注に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりましたが、ご質疑のある方ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 今課長から説明ありましたが、これは確認したいのですが、34室、35室、36室というのは、現在の小学校、中学校の全教室及び食堂というふうに理解してよろしいですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今回提示をいたしました内容については、図面をちょっと見ていただきたいと思えます。例えば1枚目をはぐって田上小学校でありますと、薄い網かけがグレーでしょうか、なっている部分につきましては、今回国に申請をしている箇所、申請箇所というふうな形になっています。それから、ちょっと黒くなっている学童保育という部分がありますが、これが別工事ということで、今回対象とならない部分であります。それから、県に確認しましたところ、一応食堂につきましては対象外というふうな形になっておりましたので、この部分は今回入っておりません。それから、あわせて体育館は対象にはなるのですが、今回緊急ということもあまして、普通教室、それから特別教室をメインに考えております。それから、先ほどもちょっと説明したとおり、実際現在もエアコンが入っているところもありますが、既にかなり経過をしているところもありますので、その辺については先ほど申し上げましたとおり、具体的に実際直したほうがいいのか、それから更新していったこのまま使っても大丈夫なのか、それを見きわめた上で工事発注に努めたいというふうに考えております。

以上です。

（何事か声あり）

13番（高橋秀昌君） わかりました。

それで、食堂についてですが、今回の補助の対象外ということで入れていないと

ということですが、私の知っている限りは田上小学校の食堂がものすごく暑いという情報が入っていますので、今回対象外になるので、入れることができないということですが、今後の検討課題としてぜひ現場で対応、現場の状況を見た上で、後年度になるのか後でになるのかわかりませんが、努力してもらいたいということを要求しておきたいと思います。

以上。

6番（椿 一春君） 私も食堂に関連してなのですが、せっかく設計するのでありますので、食堂を含めたところでどれぐらいの経費かかるのか設計で算出もらって、それで同じ工事ですから、今回対象外のものだけを町の一般財源でやるのか、その辺を後でまた詳細に検討してみてもいいかと思われまますので、とりあえずこの設計段階で食堂も含めた形にしてはどうかというのは私の提案でございますが、よろしくをお願いします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 何かありませんか。では、執行側のほう何かこれに対して何かお話ありませんでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 先ほども説明をしたとおり、今回夏の暑いときの普通教室をメインというふうな部分もありますので、食堂については今後検討をすということと考えていきたいと思ひます。設計の内容については、食堂の部分については外してありますので、これらについては今回の工事ではなくて、今後見きわめた上で実施時期だとか、できるのかできないのか、それらも含めて財源を求めていって検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいまの説明で椿委員よろしいでしょうか。

6番（椿 一春君） わかりました。

2番（藤田直一君） それでは、2点ちょっとご確認をしたいと思うのですが、今執行側のご説明ですと空調設備という表現をされていますが、既存の学校3つ冬今暖房やっているわけですよね。ですから、今後設置する空調設備は冷房のみでいくのか、それとも今既存の冬の間暖房も考慮した冷暖房で考えていくのか、その辺を1つお聞かせ願ひたいというのともう一点がこの工事が新聞報道でいきますと、もう全国的によいどんの発注になるわけですね。そうしますと、執行側が考えている来年の夏まで、夏と言っても6月から9月までであるのしょうけれども、までに終わらせる可能性、下手すると在庫不足ということも十分考えられると思うのです。ですから、その辺はもうメーカーに当たっているのか、それとも地元にはコロナという

企業もありますから、地元の上場一部企業として早目に対応をお願いできるような相談もする必要もあるのではないかというふうに考えていますが、その辺お聞かせを願いたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 設置する空調につきましては、今考えているのは冷暖一緒であります。各学校につきましては、今田上小学校、それから羽生田小学校については、暖房が石油式のFF暖房となっております。それから、田上中学校は、ブルーバーナーというかブルーヒーターみたいな各教室置いて今対応していますので、これらについては将来的な部分も含めて冷暖一緒というふうな考え方を今持っております。

ただ、冷房だけの設備があるかないかというのは、そこまでちょっと具体的にはまだわかっておりませんが、一応今は割合と冷暖一緒の設備が多いということでありましたので、これらについては一応冷暖ということ考えております。

それから、メーカーへの部分については、今全くそういうふうな部分では考えておりませんでした。まだ発注前でありまして、またどのくらいの状況でどういうふうなものが必要になってくるのかというのは、まだ見えてきませんので、その辺はちょっとまた工事、できるだけ早い段階で工事を進めることが第一かなというふうに考えておりますので、それを目指して今努力をしたいというふうに考えております。

以上です。

2番（藤田直一君） 工事発注前だから確認できないということはないはずなのです。別にそのメーカー使うわけではないけれども、やはりこれだけの工事が全国的によいどんなどということも考慮すれば、やはり地元のコロナというあれだけの企業があって、高いか安いかわ、それは別です。でも、もしお願いできるならばどうなのだというぐらいの打診ぐらいは私は十分別にしても違法性あるわけではないと思いますし、入札方法は一般競争入札ということですから、どうなるかは別としても、在庫確認とか県内はどうだとかそれぐらいのやっぱり私は調査はしてもおかしくないのではないかなというふうには思っています。ぜひそんなことでやっていただければ大変ありがたいと思います。

町長（佐野恒雄君） 藤田議員のご心配されるのももっともであります。私どもにしてみれば、とにかく来年の夏までには設置を完了したいという希望は持っております。ただし、今藤田議員が言われるように、非常にいわゆる全国的にこれがスタートしたということになると、もうなかなか夏までに設置というのは非常に危惧される点

であることも確かであります。そんなこともありまして、今回このいわゆる設計業務委託につきまして臨時議会を招集させていただいたということで、少しでも早くスタートを切りたいということでの招集でございます。

そんなことで、コロナさんもあるしどうのこうのというふうな話ではありますが、いわゆるどういう状況というふうな話のあれは聞けるかもしれませんが、在庫を押さえると、今のいわゆる設計の段階で在庫を押さえてもらってどうのこうのという段階ではないかと思しますので、今どういうふうな状況にメーカーとしているのかという程度は聞けるかとは思いますが、なかなかいわゆる製品のあれも決まらない中で具体的ないわゆる話というものは、相談というものはちょっとできかねる状況ではあろうと思っております。

以上であります。

4番（渡邊勝・君） 2点お聞きします。

まず、エアコンの種類に関してでございますけれども、GHP型とEHP型というものが2種類ありますけれども、今の段階でどのような状態で考えているかと。

それと、先ほど3校で105室というような状態で説明があったわけでございますけれども、その3校の工事の大体の日数、例えば1校1カ月かかるとか、それがわかれば当然延べで3カ月というのがわかるかと思しますので、そこらあたりが今わかっておれば聞かせていただきたいと思っております。

教育委員会事務局長（福井 明君） エアコンの種類であります。GHPですか、GHP、ガスヒーポン、それから電気というふうな形になっているかと思うのですが、これらについては設計業務をした段階でどちらが有効なのか、逆にランニングコスト、イニシャルコストを含めてトータル的に考えていかなければならないと思っておりますので、今の段階ではちょっとどちらがどうというふうな話はちょっとできません。したがって、実施設計の中で検討をした上で、より有効な部分で判断をしていきたいというふうに思っております。

それから、工事の日数なのですが、3校別々に発注したとしても5,000万円以上の契約金額になる予定になります。そうなりますと、皆さん方の議会議決の同意が必要になってくるというふうに考えておりますが、1校大体その目安であります、約6カ月ぐらいかかるというふうな予定になっております。ただ、6カ月となりますと、かなり夏場を過ぎていくというふうな状況になりますので、発注した段階で請負業者さんと相談をした上で、学校の状況を見ながらできるだけ普通教室を優先的に稼働ができるのかどうかも含めて検討していきたいというふうに思っております。

すので、工事中の試運転も兼ねてですが、稼働が可能かどうかとも検討していくという内容になりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

4番（渡邊勝・君） 今ほど1校で6カ月ぐらいというような状態でお話があったわけでございますけれども、かなり早いペースで進めないとはやはり来年の夏までにエアコンが設置されないというような状態になるかと思えます。仕事で大変かと思えますけれども、やはり町民の皆さん待っておりますので、一日でも早い設置ということをお願いしたいと思えます。

以上です。

11番（池井 豊君） 確認のため、既設の既にエアコンがついている部屋というのだけちょっと聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今ちょっと具体的に資料がないのであれなのですが、大体その他で言いますと、校長室とか会議室なんかもそうなのですが、具体的にでは補佐のほうから説明させていただきます。

よろしく願いします。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 私のほうから回答させていただきます。

まず、田上小については、教務室、会議室についてはついております。あと子どもたちが使う部屋ですと、共通して図書室、あとコンピュータールームは導入されています。あとちょっと体温調整ができない生徒・児童がおりましたので、田上小の普通教室1室、あと田上中学校の普通教室、特別支援教室になりますが、そここの間補正でお願いした音楽教室、そこらについては入っているというような状況です。

具体的に1つずつ言っていくほうがよろしいでしょうか。

（何事か声あり）

11番（池井 豊君） 具体的に聞いたかったのは、実は田上中の会議室が今回該当外になっているのだけれども、ここどうだったかなと思ひまして、ほかの両小学校は会議室もエアコンの設置今あるということで、ここの会議室の設置についてはちょっとほかの両校とのバランスとってでもここはやる必要があるのではないかなともし入ってなければ思ったわけです。

それと、もう一つあわせて聞きたいのが中学校の場合は一時的余裕教室というものが7室あるわけです。一時的余裕教室7室にエアコン今回設置になっているのですけれども、その設置理由と今後の利用計画みたいなものとか必要性をちょっとお

聞かせいただければと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 田上中学校の会議室については、昨年でしょうか、修繕で直した経過がありましたので、これについては一応該当させていないということをお願いをしております。

それから、一時教室の部分について、それで今具体的にこれ国に申請している部分でかなり全部の教室を対象にこちらのほうでは要求をしている段階であります。したがって、先ほど話をいたしましたとおり、実施設計の段階で利用の実態だとかそれらを含めて一時教室、多目的な利用の部分だとかそういった部分については、精査をさせていただきたいというふうに考えておりますので、この精査が終わった段階で皆様方にまたご説明をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

5番（中野和美君） 小学校の学童保育のところなのですが、今回申請対象外ということで別工事箇所になっておりますが、とてもありがたく、学童保育の場所も対象外にかかわらず入れていただけるのとてもありがたいと思っています。ただ、国のその申請対象外になっているという理由をお聞かせいただけますでしょうか。わかりましたらお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 先ほど説明した中で、別工事箇所というふうに図面の中ではなっているかと思いますが、学童保育の場所。これは、実際学校自体文部科学省の管轄なのですが、補助事業になるわけなのですが、それ以外で学童保育というものは厚生労働省の管轄ということで、管轄外ということで部屋の中では一応外してあるエリアになります。それで31年、来年度その部分については別の事業の中で申請を上げ設置をしたいというふうに教育委員会のほうでは考えておりますので、これまた今回の工事とは別というふうな形でご認識いただければというふうに思っております。

以上です。

総務産経常任委員長（高取正人君） ちょっと電気設備についてお伺いしたいと思っております。既存のほうには電気設備がなくて、今回新しくキュービクル、ガスヒーポンになればないのでしょうかけれども、そういう電気のほうの設備を新しく導入するわけですから、エアコンだけではなくて、そういう周辺の設備についても新しくする必要がありますので、それと工事方法。長岡のほうの某大学なのですが、実際実験室と研究棟、中越地震の後に耐震工事を兼ねてそういうものを導入したときには、壁面に既存のそういう管路がないものですから、壁面にビニールのパイプをつける

ということで、かなり大きい穴を壁にあけてあります。そういう関係で、そこから冷媒のパイプやドレンのパイプ及び電気の配線を回すことによってそういう内部の工事を期間短縮をしたということで、電気設備なんかも既存のほうの電気を引いてくるとやっぱり動力を新しく容量の大きいものを引いてくる関係がありまして、これはコージェネレーションと言うのですが、天然ガスのほうの自家発電設備を引いてそこで発電をして電気を供給しているという事例もありましたので、そういうふうなものもありますので、設計が終わってみないとわからないのですが、そういうことまで全部考えに入れていかないとやっぱり工事ができないと思いますので、その辺についてお伺いしたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 電気容量は、増えていけば当然のことながらキュービクルの変更なり追加をしなければならないというふうには考えております。これもやっぱり設計の中での対応になりますが、ただ今おっしゃられたようなコージェネレーションだとかその部分までの選択肢となるとなかなかちょっと設計業務でタイトな部分がありますので、GHPかそれともEHPというふうな形での選択肢の中でより効率がいいものをというふうな形で私ども今考えておりますので、その辺についてはちょっとご了解いただければなというふうに思っておりますが、よろしくをお願いします。

総務産経常任委員長（高取正人君） 実際コージェネレーションなのですが、最近何か銀行の後ろに自家発電設備といって小さいものがついていて、大学のほうはほぼ6畳間ぐらいの大きさの建物がちょっと建ったという程度ですので、それで冷暖房を兼ねていると。壁のほうの穴は、何か見ると直径30センチですか、それぐらいの太い穴があいていますので、そういう工事が結構時間がかかりますし、騒音とかも発生しますので、授業のあるときにはできないと思いますから、そういう面でかなりタイトなきつぎの工程を組んでいかないとだめだと思っておりますので、その辺のご検討をお願いしたいと思います。

社会文教常任委員長（松原良彦君） では、局長何かお話ありましたら。

教育委員会事務局長（福井 明君） ちょっと先ほど申し上げたとおりに、それが可能かどうかちょっと請け負った業者に少し検討させるという部分ではお願いしたいと思っています。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかにご質問ある方お願いいたします。

ないようですね。ないようですので、これで歳出に関する質疑を終結いたします。

それでは、これもちまして連合審査会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午前10時06分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成30年10月23日

総務産経常任委員長	高	取	正	人
社会文教常任委員長	松	原	良	彦